

会議名	令和6年度 西尾市地域包括支援センター運営協議会 (兼認知症初期集中支援チーム検討委員会)
日時	令和6年10月11日(金) 午後1時30分～3時30分
場所	西尾市役所 22AB会議室(2階)
出席者	委員13名、地域包括支援センター7名、事務局5名
傍聴者	なし
協議事項	<u>1) 各地域包括支援センター活動報告等</u> ※各包括が職員体制、前年度決算、事業実施状況、今年度計画を説明。 <u>2) 令和5年度指定介護予防支援の委託件数について</u> 令和5年度は7包括中、包括一色で13件、包括吉良において13件、計26件の委託業務が行われた。 <u>3) 西尾市認知症初期集中支援チーム事業の概要等</u> 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた域で暮らし続けられるように、複数の専門家が、認知症の人やその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を集中的に行い、自立支援のサポートを行う。令和5年度はチーム員会議を1回開催した。検討事例は1名で、適切な介護サービスにつなげることができた。
質疑応答	<u>Q) ボランティアに対して市の考えは？どこまで関われば良いのか？</u> A) 長寿課が関わっているもので言いますと、まちの体操教室運営ボランティア、認知症サポーター等ありますが、市として大変ありがたいと考えています。ただボランティアの方々の負担も非常に多いので、無理しないようお願いしたい。長寿課として支援できることはしていきたいと考えています。 <u>Q) シルバー元気教室が減っている。まちの体操教室への移行はなぜか？</u> A) シルバー元気教室は月2回、まちの体操教室は週1回実施しています。シルバー元気教室は体操以外に座学等行うが、まちの体操教室は体操が中心のメニューです。まちの体操教室は会場が増えて家から近いところに会場があります。包括のフォローもあり、その場で各種相談もできることから、今後もまちの体操教室への移行を進めていきたいと考えています。 <u>Q) 認知症関連の取組みについて認知症当事者や家族の意見の活かし方は？</u> A) 包括一色では毎月当事者の会を開催しています。ボランティアの方が手伝ってくれていて、認知症の方の意見を聞き、実施内容に反映させたり、認知症当事者が自ら体操の先生になって、皆と楽しんだりしています。